

## 憲法蹂躪の継承を求める安倍首相談話に抗議する(談話)

2020年9月12日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

安倍首相は11日、ミサイル防衛と安全保障政策についての談話を発表しました。辞任を表明した首相が、今後の政権に憲法を蹂躪する政治の遂行を求める異常なものであり断じて許されません。強く抗議します。

談話は、2015年の安保法制=戦争法の強行を「大きな進展」として自賛していますが、これこそ憲法9条に背く歴史的暴挙であり、廃止されなければなりません。

談話は、イージス・アショア計画の代替としての迎撃能力確保をすすめるとしながら、迎撃能力を確保するだけでは不十分だとして、次の政権に「新たな方針」の検討を求めています。これは、政府がこれまで狙ってきた「敵基地攻撃能力」の保有であり、先制攻撃と区別できない国際法違反の施策に踏み出す、さらなる憲法破りにほかなりません。

日本がこの施策に踏み出せば、ミサイル攻撃に関する情報をアメリカに依存することは不可避であり、アメリカのアジア太平洋戦略にこれまで以上に組み込まれることは必定です。しかも、現在問題となっているミサイル問題とは核ミサイル問題であり、日本がアメリカの核戦略に組み込まれることは明らかです。いったんミサイル攻撃が始まれば、世界で有数の米軍基地を置いている日本は、最初に攻撃目標となる危険を直視しなければなりません。

軍拡対軍拡の競争は悪循環を招くだけであり、コロナ禍のもと、国民生活を犠牲にしてさらに軍事を増大させることとなります。核ミサイル対策というならば核兵器禁止条約発効に向けて、日本政府はすみやかに批准するなどの努力をすべきです。

私たちは、改憲をすすめるのではなく、日本政府が憲法9条をふまえた外交の力で諸国との対話をすすめ、軍事に拠らない北東アジアの平和の枠組みを構築する方向に踏み出すことを求めます。そのような政治の実現に向けて、奮闘する決意を表明します。

以上